

大社2021発行15号

令和3年8月16日

組合員 各位

大分県社交飲食業生活衛生同業組合

理事長 佐藤昭次郎

月次支援金について 7月分

月次支援金7月は大分県が対象地域となります。今回も厚労省緊急対策事業助成金により組合員は無料で申請サポートいたします。(今年の7月売上が2019.2020.年のどちらかの7月売上より50%以上減少していること)

必要書類

一時支援金受給済の方

1. 令和3年1月からの売り上げ台帳(6月までは月間売上のみで可)
*7月分は毎日の売上記入の売上台帳
2. 同封の取引先情報一覧表に各当該月の仕入金額上位2社の情報
3. 宣誓・同意書

新規申請の方

1. 同封の「月次支援金必要書類」に記載の書類等
2. 同封の取引先情報一覧表に各当該月の仕入金額上位2社の情報

○申し込み・問合せは電話で組合又は府内中央行政書士事務所へしてください。

必要書類が準備出来ましたら書類を取りに伺います。

8月17日(火)～21日(土)までは

大分県社交飲食業生活衛生同業組合 TEL097-544-6164

8月23日(月)からは江島先生が直接伺います。

府内中央行政書士事務所 江島皓榮(えしま てるしげ)

〒870-0035 大分市中央町 2-5-20 いづみやビル 303

TEL097-589-5031 ○皆様の申請に必要な過去データは管理しています。



宣誓・同意書と申請要領(経産省 HP)をよく読んで下さい